

平成29年度 第3回県・市町村国民健康保険連携会議の検討結果について

平成29年7月21日

医療指導課

- 1 日 時 平成29年7月4日（火）13:30～16:00
 2 場 所 大栄農村環境改善センター
 3 出 席 市町村国保主管課長、国保連合会事務局長 等
 4 概 要

(1) 協議事項

① 診療報酬の直接支払いに関する方針について

区分	協議の内容
内容	<p>○平成30年度以降は、県が診療報酬を市町村を経由せず、国保連合会を通じて直接医療機関に支払う仕組み（直接払い）に変更となる。</p> <p>※保険給付は市町村の役割のため、本来、県→市町村→（国保連合会）→医療機関の流れとなるが、市町村の事務負担の軽減のため本制度の導入。</p> <p>○県からの支払方法として、確定した請求金額を支払う確定払いと概算額で支払う概算払いの方法が提示され、各県で検討することとなっていたもの。</p>
県の方針	<p>○県から国保連合会へ直接支払う場合、双方の支払い方法等の事務手続き等の煩瑣等を考慮して、<u>確定払い</u>としたい。</p> <p>※本仕組みについては、現在、厚労省と総務省で最終調整中</p>
市町村の意見	異論なし

② 市町村基礎データの整理について

区分	協議の内容
内容	<p>○納付金等の算定に必要な市町村からの基礎データについて、医療費の伸びの考え方など、各市町村それぞれの解釈で入力されたものがあるなどの理由で、これまで十分な試算結果とならなかった。</p>
県の方針	<p>○<u>県として統一的な基準を示し、部会で議論して、了承を得たところ。</u></p> <p>○この基準に基づき、現在、市町村担当者へデータ修正を依頼し、次回の試算（8月中）に向けて精度を高めて行くこととする。</p> <p>○市町村データの修正内容については、<u>今月18日以降実施する市町村個別のヒアリングの中で確認する。</u></p>
市町村の意見	異論なし。

③ 納付金、標準保険料（税）率 算定スケジュール（案）について

区分	協議の内容
内容	<p>○納付金等の8月の試算結果、平成30年度に向けた本算定の状況についても、その都度連携会議等で報告することとしている。</p> <p>○また、県から直接市町村長へ検討状況を説明することとしている。</p>
市町村の意見	<p>○市町村長への説明は、全員参加の場ではなく、町村会等の場を利用して圏域別に行った方が、市町村長への理解が深まるのではないかと。</p> <p>⇒町村会等へ日程を確認し、圏域別に説明させていただく。</p>

(2) 報告事項（国の直近の検討状況）

- 平成30年度からの保険者努力支援制度の国全体の予算総額は800億円程度。
 - 県と市町村のそれぞれに交付。（県への交付金は市町村との協議に基づき再配分も可能）
- ※主な指標等については、別添資料参照